

議案第40号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

資料3 学校夏季休業期間臨時自主保育事業助成金について事業の詳細と同助成金の申請期限

1 事業の詳細

低学年の待機児童のうち、夏季休業中の臨時自主保育の希望が5人以上ある育成会において、夏季臨時保育を実施するもの。

希望する保護者により結成された保護者会が事業者に事業委託をし、その事業費について助成を行うこととしている。

実施の決定にあたり、5月末時点の待機児童を対象として夏季休業中の対応にかかる次の項目についてアンケート調査を行い希望人数を把握する。

① 地域児童育成会での受入れ希望

② 保護者会による自主保育の希望

②の希望者が5人以上の場合、地域児童育成会での受入れを行わず、夏季臨時自主保育を実施することとする。

アンケートの結果により、事業を実施する場合においては、担当課が学校内で保育場所を確保するとともに、保護者説明会で自主保育事業の詳細・助成金申請等についての説明を行ったうえで事業を実施する。

なお、希望者数が4人以下の場合は、地域児童育成会において定員を超える臨時受入れ（4人まで）を行う。

(1) 申請期限

令和5年度における事業実施のスケジュール

令和5年6月14日（水）に低学年待機児童保護者宛てにアンケート送付

令和5年6月23日（金）締切

(2) 令和5年度アンケート結果

調査結果	待機児童数 (低学年)	低学年 希望者
良元小育成会	1人	0人
末広小育成会	4人	3人
西山小育成会	2人	1人
売布小育成会	7人	4人
小浜小育成会	2人	1人
安倉北小育成会	3人	2人
合計	19人	11人

アンケート結果から、夏季休業期間臨時自主保育を実施せず、地域児童育成会による定員を超える受入れ（4人まで）を行った。